小規模企業共済契約申込書の記入方法

記入箇所は、朱書きの部分となります

4枚目の様式㊫101-①は、統轄店経由　機構行　　5枚目の様式㊫101-②は、委託機関の控　　6枚目の様式㊫101-③は、加入申込者本人の控

1 25 戸籍上の氏名を記入してください。(通称名は不可)

5 11 必ず団地名、マンション名も記入してください。

7 主たる業種の事業内容について、本ページ下の欄にある業種記入例を参考に具体的に記入してください。(共同経営者の方は事業主の方の業種を記入してください。)

8 常時使用する従業員には家族従業員および臨時雇いは含みません。

10 事業上の地位に○を付けてください。

11 会社等の役員の方は会社等の住所、共同経営者の方は事業主の方の自宅住所を記入してください。

12 個人事業主の方と共同経営者の方は事業所の屋号を、会社等の役員の方は会社等の名称を記入してください。
屋号のない方は記入不要です。

14 15 16 17 18 〔現金を納付されない方〕
申込み時に現金を納付されない場合、申込み月から2か月後（処理が遅れた場合翌月に繰越し）の初回請求時に申込み月から請求月までの掛金を預金口座振替で請求いたします。その際、18前納分を指定された場合、初回請求分に別途加算をし、請求いたします。

29 30 共同経営者の方は事業主の方に依頼し、必ず事業主の方が記入してください。
①～⑤について共同経営者の事業主の方に確認していただき、事業主の方の署名・捺印および事業主の方がすでに小規模企業共済に加入している場合、共済契約者番号の記入をお願いします。

本人自署欄・捨印・事業主自署欄にある押印箇所はそれぞれ本人の印鑑を印してください。
(会社等、屋号付きの印鑑は不可)
また、2枚目3枚目にもしてください。

(委託団体扱い：申込者→取扱店→申込者→委託団体→代理店→統轄店→機構)
(代理店扱い：申込者→取扱店→(金融機関)→統轄店→機構)

平成28年4月第2版　統轄店経由 機構行

小規模企業共済
契約申込書

小

独立行政法人　中小企業基盤整備機構理事長　殿

下記のとおり小規模企業共済契約の申込みをします。

(機構使用欄) 共済契約者番号

A 本人記入欄

1 氏名	フリガナ	チュウショウ	ハナコ	
	漢字	(姓) 中 小	(名) 花 子	
2 生年月日		①明治 ②大正 ③昭和 ④平成 40 年 11 月 3 日		
3 年齢		満 50 歳	4 性別	①男 ②女
5 自宅住所	郵便番号	105 － 8453	6 自宅の電話番号	03 － ×××× － ××××
	フリガナ	トウキョウ トドウフケン ミナトク トラノモン 3－5－1 ○○ハイツ ○○ゴウ		
	漢字	東京 都道府県 港区虎ノ門3－5－1 ○○ハイツ ○○号		
7 業種	飲食店 <「美容室」や「金型製造」など具体的にご記入ください>	(機構使用欄)	8 常時使用する従業員数 *1 0 人	9 開業年月 ③昭和 ④平成 28年 1月 <開業年月には個人事業主、または共同経営者になった年月を、役員等の場合には就任した年月をご記入ください。>
10 事業上の地位	⑪個人事業主 ㉑株式会社の役員 ㉒有限会社の役員 ㉓合資会社の社員*2 ㉔合名会社の社員*2 ㉕企業組合の役員 ⑬個人事業主の共同経営者 ㉖協業組合の役員 ㉗士業法人の社員 ㉘農事組合法人の役員 ㉙合同会社の社員*2			
11 事業主または会社等の住所	郵便番号	105 － 8453	13 事業主または会社等の電話番号	03 － ×××× － ○○○○
	フリガナ	トウキョウ トドウフケン ミナトク トラノモン 3－5－1 ○○ハイツ ○○ゴウ		
	漢字	東京 都道府県 港区虎ノ門3－5－1 ○○ハイツ ○○号 <共同経営者の地位で申込みされる方は、事業所の所在地ではなく事業主の方の自宅住所をご記入ください>		
12 屋号または会社等の名称	フリガナ	チュウショウショクドウ		
	漢字	中小食堂 <屋号のない方は記入不要>		

*1 従業員がいない場合は0人と記入してください。
*2 合資、合名、合同会社にあっては、業務執行権を有する社員に限ります。
*3 共同経営者の地位で申込みされる方のみ記入してください。

14 現金あり、なしを選び○を付けてください。
19

15 1,000円から500円刻みで70,000円まで指定できます。
20

17 払込区分に○をつけてください。
24

18 掛金の前納を希望する場合ご記入してください。
22

19 〔現金を納付される方〕
20 申込み時に取扱い窓口に現金を納付してください
21 半年払い、年払いを指定される場合、前納掛金もお支払ください。
22 23 24 毎月払いを指定された場合でも前納掛金を納付することは可能です。

25 26 27 28 共同経営者の方は事業主の方の氏名・生年月日・続柄・性別をご記入してください。

この欄は申込む地位に関わらず全ての方が①②③についてご確認のうえ署名・捺印してください。

14 現金なし ②　初回から口座振替で納付する場合 (初回口座振替は原則、申込月の2カ月後になります。加入審査状況によっては、初回の振替が遅れる場合があります。)

いずれか一方をご選択ください　① 現金あり　② 現金なし

19 現金あり ①　申込時に現金で納付する場合 (受付時に領収書を受領してください。)

15 掛金月額	拾万 万 千 百 拾 壱円 ＊ 7 0 0 0 0	20 掛金月額 拾万 万 千 百 拾 壱円 ＊ 0 0
16 掛金払込方法	①預金口座振替払	21 掛金払込方法 ①預金口座振替払
17 掛金払込区分	①毎月払い ②半年払い ③年払い	24 掛金払込区分 ①毎月払い ②半年払い ③年払い
初回口座振替分	初回口座振替は、原則3カ月分ですが、正確な額については加入成立後に送付する共済手帳をご確認ください。 掛金月額 × 0 6 カ月分 / 掛金月額 × 1 2 カ月分	
18 前納分	初回口座振替分に掛金月額 × ＿＿ カ月分の加算を希望します。	22 申込時前納掛金額 ＿＿ カ月分 拾万 万 千 百 拾 壱円 0 0
		23 払込合計額 (20＋22) 拾万 万 千 百 拾 壱円 0 0

*3 25 事業主の氏名	フリガナ	チュウショウ	タロウ	
	漢字	(姓) 中 小	(名) 太 郎	
26 事業主の生年月日	*3 ①明治 ②大正 ③昭和 ④平成 38年 9月 1日		28 性別	*3 ①男 ②女
27 事業主との続柄	*3 ①配偶者 ②子 ③1～2以外の親族 ④1～3以外			

この欄は、共同経営者の地位で加入される方が従事する事業を経営している、事業主の方が署名・捺印してください。

主たる事業・共同経営者に関する申告

① 私は、申込者の上記申込みに係る事業を主たる事業としております。
② 申込者は、当該事業について業務上重要な意思決定に参画、従業員への指揮命令権限を有する等、共同経営者としての職務を遂行しておりその職務を執行することに対し報酬の支払いを受けています。
③ 上記①②を確認するものとして、現在有効な共同経営契約書等、貴機構が求める書類の提出を認めます。
④ 共同経営者が地位の喪失その他届出情報に変更があった場合には、速やかに必要な手続きを行わせます。
⑤ 今回の申込みにおいて、小規模企業共済法に定める共同経営者の加入上限である2名を超えるものではありません。

29 共済加入有無 ①有 ②無
30 共済契約者番号 (共済加入者の方はお記入してください) 1 2 3 4 5 6 7 － 8 9

申込者の記入内容に誤りがないこと、および当欄①～⑤について確認のうえ署名および捺印をします。

事業主自署　氏名　平成 28 年 4 月 10 日　中小太郎　(太中郎)

加入資格および制度説明の確認

① 私は、中小企業退職金共済制度および特定業種退職金共済制度の被共済者ではないことを確認しました。
② 私は、加入申込みをした委託機関からの説明内容、および「加入に際してのご確認」「小規模企業共済契約約款」を確認し、それらの内容について了承しています。
③ 私は、反社会的勢力対応規程および要領を確認し、その取扱いに同意するとともに、現在および将来にわたり反社会的勢力に該当しないこと、暴力的な要求行為等行わないことを表明・確約します。

記入内容に誤りがないこと、および当欄①②③について確認のうえ申込みをします。

本人自署　氏名　平成 28 年 4 月 10 日　中小花子　(花中予小)

※この欄は申込む地位に関わらず全ての方が署名・捺印してください。

B 委託機関使用欄　下欄は中小機構から小規模企業共済業務を委託している金融機関、市町村の商工会・商工会議所・青色申告会等の中小企業関係団体で、個人事業の開業届、確定申告書、商業登記簿謄本等を提示して確認印を受けてください。

上記のとおり小規模企業者であることを確認しました。

確認者　所在地　名称　印

電話番号 － －
31 確認年月日 平成 年 月 日
32 委託団体番号

C 金融機関使用欄

	金融機関コード	店舗コード	(機構使用欄)
33 金融機関番号			34

代理店受付日付印　委託団体受付日付印

平成28年4月第2版

業種記入例

従業員数による加入要件	業種分類	7業種記入例 (7業種欄には、加入申込者の事業内容を具体的にご記入ください。)
常時使用する従業員数5人以下が加入対象となる業種	卸売業	農畜産物卸売、食料卸売、建築材料卸売、医薬品卸売
	小売業	衣服小売、酒小売、ガソリンスタンド、スーパー、コンビニ
	サービス業	飲食店、理容・美容室、エステサロン、弁護士、税理士、個人医院、整体院、学習塾、自転車修理
常時使用する従業員数20人以下が加入対象となる業種	農林水産業	米作農業、果樹作農業、酪農、養豚、造園、植林、養殖
	鉱業・採石業	採掘、採石、砂・砂利・玉石採取
	建設業	一般土木建築、造園工事、舗装工事、内装工事、電気設備工事、通信設備工事
	製造業	水産加工業、食料品製造、製紙、衣服製造、木材・木製品製造、家具製造、電子部品製造
	運輸・通信業	個人タクシー、道路貨物運送
	サービス業	旅館、民宿、スポーツクラブ
	その他	損保代理店、質屋、不動産賃貸・管理業、クリーニング、自動車修理、オートバイ修理

※2つ以上の事業を行っている場合は、主たる事業をご記入ください。